○審査基準

審査項目及び配点

	審 査 項 目	配点
(1)	住民の平等利用の確保	15点
	① 当該施設の管理運営の経営方針	5点
	② 当該施設の管理運営を行う意欲	5点
	③ 当該施設を利用する利用者への対応	5 点
(2)	施設の有効活用及び経費の削減	37点
	① 当該施設の効果的な活用	12点
	② 当該施設における自主事業の実施	5点
	③ 当該施設の管理運営における経費の内容	20点
(3)	管理の安定性	35点
	① 当該施設を管理しようとする団体の安定性と継続性	10点
	② 当該施設の管理運営体制	15点
	③ 当該施設の施設設備の管理方法、業務の点検方法	5点
	④ 当該施設を管理運営するための安全対策	5点
(4)	施設の特殊事情(※所管課で施設ごとに適宜評価項目を設定)	10点
(5)	地元企業優先発注	3点
	① 佐久市地元企業優先発注等に係る実施方針に関する事項	3 点
	合 計	100点

※ただし、自主事業を行わない場合は、審査項目(2)②について審査から除外し、 95点満点とする。